

課 題	1	新しい時代を担う子どもの育成
重点項目	1	家庭における子育て支援の充実

目的

子ども家庭支援センターを核に、子育てに関する相談事業や情報の提供を行うとともに、乳幼児が安心して集える場の整備や一時保育など各種サービスをコーディネートしながら、家庭における子育てを支援していきます。

対象・手段

対象： 区内に在住する主として乳幼児とその保護者です。
 手段： 子ども家庭支援センターの機能を強化します。
 乳幼児が安心して集える場を整備します。
 在宅子育て支援サービスを充実します。

重点項目の方向

子ども家庭支援センター機能の強化として、特別な支援が必要な子どもと家庭にふさわしいサービスを提供して、子育て不安を軽減します。
 乳幼児親子の居場所づくりとして、身近な場所に乳幼児親子が安心して集える場を提供し、保護者の育児不安や育児ストレス、孤立感の解消を図ります。
 在宅子育て支援サービスの充実として、一時的な保育や宿泊を伴う預かりサービスについて利用対象の拡大や利用方法の改善を図り、子育て家庭をサポートします。

成果指標

指標名		定義		目標水準		
子ども家庭サポートネットワークの強化		子ども家庭サポートネットワークにおけるサポートチーム会議開催回数(年間)		(平成19年度に)	(50回) の水準達成	
「ひろば」の箇所数		乳幼児親子が集える場		(平成19年度に)	(25箇所) の水準達成	
一時保育実施箇所数		区内で一時保育を実施している箇所数		(平成19年度に)	(47箇所) の水準達成	
重点項目の達成状況						
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考
重点項目 成果指標	目標値1	回		50.00	50.00	
	実績1	回		40.00	53.00	
	目標達成率1 = /	%		80.00	106.00	
	目標値2	箇所		25.00	25.00	
	実績2	箇所		25.00	25.00	
	目標達成率2 = /	%		100.00	100.00	
	目標値3	箇所	46.00	47.00	46.00	
	実績3	箇所	46.00	47.00	46.00	
	目標達成率3 = /	%	100.00	100.00	100.00	

所管部	福祉部
-----	-----

主な取組み

子ども家庭支援センター機能の強化(関係機関が連携して要保護ケースに適切なサービスの提供を検討するサポートチーム会議を53回開催しました。スーパーバイザーによる特別相談を開始、12ケースの関係機関が利用しました。)
 乳幼児親子の居場所づくり(児童館内乳幼児優先スペースを1箇所整備しました。)
 在宅子育て支援サービスの充実(子どもショートステイの区民による協力家庭は13世帯が登録しました。)

課題

子ども家庭支援センターの認知度をより一層上げ、関係機関のネットワークの構築を充実させていく事業展開が必要です。また、育児支援家庭訪問事業については、広報等を活用し、事業目的や利用方法の周知を図ることが必要です。
 子育てひろばを実施している機関のより一層の連携の強化を図っていくことが課題です。今後は、区民との協働を進めるために、ひろば事業も積極的な区民参加による運営を行っていく必要があります。
 身近なところでサービスを利用できるように、ファミリーサポート提供会員やショートステイ協力家庭の新規開拓とともに、一時保育実施施設の拡充を地域的に偏りがないように進めていく必要があります。

評価

総合評価	
<p>相談件数の増加や、関係機関による会議の依頼が増加するなど、子ども家庭支援センターの認知度が高まっていることがわかります。今後は、一層認知度を上げ、関係機関のネットワークの構築を充実していく事業展開が必要です。 児童館など身近な場所で乳幼児親子が安心して集える場を提供し、保護者同士の仲間づくりやさまざまな育児情報の提供、気軽な育児相談を行うことは、区民の要望も高く、子育て支援に大変有効です。区立施設で実施するほか、民間の乳児院・保育園及び区民が運営する団体にひろば事業を委託し、実施することは効率的で妥当と考えます。 育児支援家庭訪問事業やショートステイ協力家庭制度など、きめ細やかな在宅子育て支援サービスを展開していく仕組みづくりができたことは評価できます。今後は既存の子育てサービスでは十分に対応できない多様で広範な子育てニーズに対して、より一層サービスを充実していくことが重要です。</p>	B

今後の取組み・改革の方針

先駆型子ども家庭支援センターとして、子どもと家庭の支援と虐待予防の中核機関となるために、関係機関と連携を強化し、子ども家庭サポートネットワークを充実させていきます。また、育児支援家庭訪問事業については、周知の徹底を図るとともに、利用可能期間を生後2か月から生後1年以内に拡大します。
 乳幼児が安心して利用できる乳幼児優先スペースを増やします。ひろば事業を実施している施設の連絡会の充実や子育て仲間づくり事業とも連携し、ひろば事業を活性化させていきます。
 ファミリーサポート事業の提供会員の増加を重点的に進めるために、提供会員の少ない地域で講習会を開催します。ショートステイは乳児院での利用定員を拡大します。専用室型一時保育実施施設を拡大します。

重点項目を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
子ども家庭支援センター機能の強化	B	33		
乳幼児親子の居場所づくり	B	35		
在宅子育て支援サービスの充実	B	31		